

町では農業者を応援しています

町では、農業に取り組む方を応援するため、様々な支援を行っています。

☆ミネラル栽培に取り組んでみませんか。

- 1 土壤診断を補助します。(1・2年目は全額、3年目は半額町負担)
- 2 園芸用パイプハウスをリースします。(リース期間12年間)
- 3 機械購入を補助します。(補助率1/2 補助金上限50万円)
- 4 新規作付又は規模拡大された方に生産経費の一部を補助します。
(販売用として1品種で5ha以上
前年度より作付拡大された方。)
- 5 水稲の転作作物としてミネラル栽培に取り組む方に産地交付金を支給します。(10haあたり5万円)



☆農業を始めてみませんか。

- 1 青年就農者に対し、生活安定のための支援をします。
①農業次世代人材投資事業（国の支援金）
②新規就農者あんしんサポート事業（町の支援金）

☆菌床きのこ栽培に取り組んでみませんか。

- 1 菌床栽培用パイプハウスをリースします。
(リース期間 12年間)



ミネラル野
菜作って農
業所得を増
やすべ！



☆鳥獣被害からの農作物被害防止を支援します。

- 1 電気柵設置経費の一部を補助します。
- 2 集落環境点検を実施し、追払い体制を話し合っている集落に対して、被害防止を支援します。
①追払い用花火の配布（数量の上限あり）
②未利用果樹木の伐採

☆加工品作りに取り組んでみませんか。

- 1 農林産物加工研修会「「6次化」食の楽校」を開催します。
- 2 町内農林産物を活用した特産品の加工施設を整備する方に補助します。(補助率1/2 補助金上限200万円)

* 補助金やリース事業には条件がありますので、詳しい事はご相談下さい！

担当課：町役場農林振興課 連絡先45-4531